

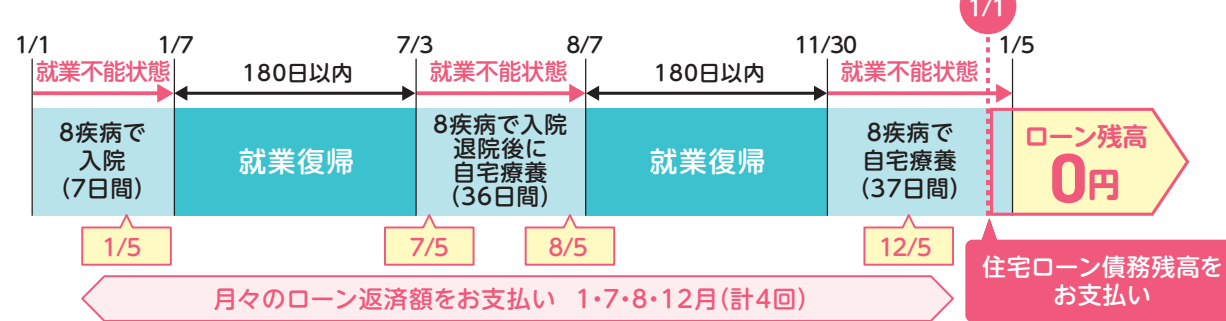
途中で就業復帰をした場合も就業不能状態継続とみなされ残高 **0円**

＼ 同じ原因により、180日以内に再び就業不能状態となった場合には、前回と継続した就業不能状態とみなします ／

●8疾病により1週間入院。就業復帰するも180日以内に再度入院と自宅療養をし、その後も療養を繰り返した。

【債務繰上返済支援保険金のお支払いイメージ(8疾病)】

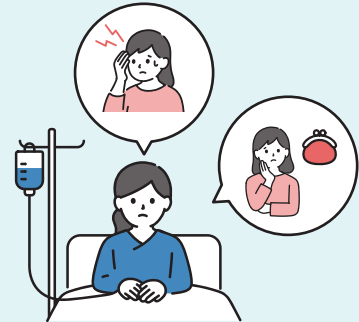
*8疾病：ガン(悪性新生物)、急性心筋梗塞、脳卒中、高血圧症、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変、慢性膵炎



※ローン返済日は毎月5日

(参考)就業不能状態の事例

事例①

脳卒中
(37歳 女性)

脳卒中(脳梗塞)で倒れ救急搬送後、3カ月間入院。右半身の手足に力が入らない片麻痺(半身不随)の後遺症残り、自力で歩行や食事ができない状態に。退院後も9カ月間、医師の指示により自宅で療養している。

事例②

交通事故により
脊髄損傷
(31歳 男性)

交通事故により脊髄損傷し、7カ月間入院。外出には常時2本杖と介助が必要で段差の昇降もできない状態に。退院後も回復の見込みがなく、17カ月間、治療のため医師の指示により自宅で療養している。

※保険金・見舞金・給付金のお支払いには、所定の条件がございます。ご加入にあたっては、「被保険者のしおり」に記載の「契約概要」「注意喚起情報」で必ず内容をご確認ください。

※ご加入にあたっては、お客様の健康状態等について告知いただきます。告知の内容により、保険会社にご加入をお断りすることがございます。

【引受保険会社】
SBI生命保険株式会社

【お問合せ先】
団体信用生命保険サポートデスク **0120-272-350**

*携帯電話・公衆電話からご利用いただけます。
受付時間 月曜～金曜 9:00～18:00 土日・祝日 10:00～17:00(年末年始を除く)

募資S-2604-248

ガンを含むすべての病気やケガから

大切な資産をお守りする

「全疾病保障」
の住宅ローン

※1：当パンフレットはフラットパッケージローン専用です。
フラット35（買取型）は、機構団体信用生命保険特約制度がご利用いただけます。また、追加手数料をお支払いいただくことで全疾病保障（団体信用就業不能保障保険）を付帯できます。

※保険金等のお支払いには所定の条件があります。「被保険者のしおり」に記載の「契約概要」「注意喚起情報」をご確認ください。

ドコモの銀行 ドコモSMTBネット銀行



全疾病保障の概要(団体信用就業不能保障保険)

①月々のローン返済の保障

保障開始日以降に病気やケガにより就業不能状態※2となり、その状態が所定の免責期間を超えて継続し、ローン返済日が到来した場合、**ローン返済額を保険金(就業不能保険金)としてお支払い**します。



②ローン残高の保障

保障開始日以降の病気やケガによる就業不能状態が所定の期間を超えて継続した場合、その時点の**ローン残高相当額を保険金(債務繰上返済支援保険金)としてお支払い**します。

③お見舞金30万円

保障内容

<保障イメージ>

① 就業不能保険金

毎月の住宅ローン約定返済額を8疾病※5の場合は最長**12カ月**
8疾病以外のすべての病気やケガ※6の場合は最長**21カ月**お支払い
ボーナス返済月については、ボーナス返済額と月々の返済額をお支払いします。

② 債務繰上返済支援保険金

8疾病の場合は就業不能状態12カ月、
8疾病以外のすべての病気やケガの場合は24カ月で

住宅ローン残高が**0円**に!

③ 長期就業不能見舞金

8疾病以外の病気やケガによる就業不能状態が
12カ月継続した場合、
お見舞金**30万円**をお支払いします。



先進医療特約の概要

先進医療特約

病気やケガで先進医療による療養を受けた場合、**通算1,000万円**までお支払いします。

責任開始日以降の病気やケガを直接の原因として先進医療による療養を受けた場合、先進医療技術料の被保険者負担額を保障します。

先進医療費用は
全額自己負担

先進医療による療養を受けた場合、診察・検査・投薬・入院料などの一般治療と共通する部分には公的医療保険(健康保険)が適用されますが、先進医療の技術料は全額自己負担となります。



団体信用生命保険の概要

団体信用生命保険

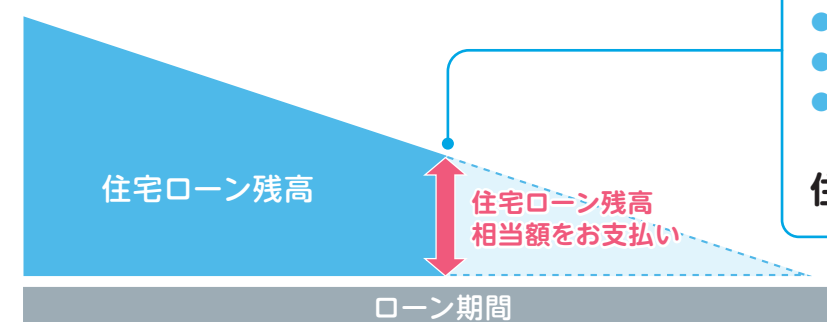
死亡または所定の**高度障害状態**になった場合、住宅ローン残高が**0円**になります。

リビングニーズ特約・重度ガン保険金前払特約

余命**6カ月以内**または**重度のガン**と判断された場合、住宅ローン残高が**0円**になります。

保障内容

<保障イメージ>



- 死亡したとき
- 所定の高度障害状態になったとき
- 余命6カ月以内と判断されたとき
- 重度のガンと判断されたとき

住宅ローン残高が**0円**に!

- ※1 :当パンフレットはフラットパッケージローン専用です。
フラット35(買取型)は、機構団体信用生命保険特約制度がご利用いただけます。また、追加手数料をお支払いいただくことで全疾病保障(団体信用就業不能保障保険)を付帯できます。
- ※2 :就業不能状態とは、病気・ケガの治療のため、入院しているか医師の指示により自宅等において療養※3していることをいいます。
- ※3 :自宅等における療養とは、身体の障害または疾病により、日常生活が制限を受けるかまたは制限を加えることを必要とするため、病院または診療所への通院などの最低限必要な外出を除き、活動範囲が家屋内に限られている状態をいいます。
ただし、軽労働または座業ができる場合は、自宅等における療養には該当しません。
- ※4 :待機期間中に就業不能状態となった場合は、原因を問わずお支払いの対象外です。(保険開始日は、待機期間満了日の翌日です。)
- ※5 :ガン(悪性新生物)、急性心筋梗塞、脳卒中、高血圧症、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変、慢性膵炎
- ※6 :精神障害、正常な妊娠・出産、むちうち症または腰痛で医学的他覚所見のないもの等はお支払いの対象外です。
- ※7 :8疾病以外の場合は3カ月の免責期間がございます。
- ※上皮内ガン、大腸の粘膜内ガン等は悪性新生物に含みません。
- ※同じ原因により、180日以内に再び就業不能状態となった場合には、前回と継続した就業不能状態とみなします。

※保険金等のお支払いには所定の条件があります。「被保険者のしおり」に記載の「契約概要」「注意喚起情報」をご確認ください。